

平成 25 年第 2 回市議会定例会 所信表明及び提案理由説明

議員の皆様おはようございます。

本日ここに平成 25 年第 2 回西之表市議会定例会を開会しましたところご出席いただき、まことにありがとうございます。

施政方針に入ります前に、議員諸兄をはじめ市民の皆様にお詫びを申し上げなければなりません。

先日報道されました国保税の賦課処理誤りによる更正についてでございます。

今回の件に関しましては、市民の皆様にご迷惑をおかけいたしました。

深くお詫びを申し上げますとともに、迅速な対応を取りながら、原因を分析し、2 度とこのようなことがないよう管理体制を見直してまいりたいと考えます。

私も 3 期目のスタートに当たり、新副市長と共に初心に立ち返り真摯な気持ちで市政の運営にあたりたいと考えます。よろしくお願ひいたします。

さて、定例会を開会するにあたり本年度の市政を運営する上での方針について述べさせていただきますと、議案説明をさせていただきたいと思ひます。

政府は、量的金融緩和、財政政策、構造改革を基盤にした明確な政策を打ち出しております。経済状況は先週末より、調整局面を見せておりますが、経済好転のための施策が積極的に展開されようとしているかのように思われます。

政府の動きを注視し適切に政策を展開したいと思ひます。

しかし、一方で、地域からの確かな視点で、国や県の政策を見直し、この種子島西之表市で暮らす、我々の仲間のために、行政にあるものとして何をなすべきか、しっかり見定める必要があるとも考えています。現実に生活している市民に寄り添うような施策を展開していきたいと考えておりますので、議員をはじめ市民の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願ひいたします。

中心となる取り組みの考え方

それでは、平成 25 年度の施政方針にあたり、その基礎となる取り組みの考え方について述べたいと思います。これまで第 5 次長期振興計画のなかで、各分野について、選択と集中を意識しながら取り組みを進めるとともに 3 つの施策横断的な重点課題について取り組んでまいりました。

「雇用の創出」「子育て支援」「地域の再生」であります。

今後、新しい任期にあたり基本的には、その考え方に大きな変更はありませんが、より幅を広げながらも、実際の事業に当たっては焦点を絞りつつ、取り組みを深化させていきたいと思っております。

- 豊かな活力社会づくり（農業を中心とした豊かさの広がりへの取り組み）

住み続けたいと思える豊かな活力社会づくりを進めるためには、なんといっても、経済的な基盤が確立されている必要があります。雇用の創出をより一層推し進め、農業を中心として、あらゆる産業の複合効果を意識しながら、雇用を超えて地域社会の豊かさの広がりを推し進めていきたいと考えております。

- 笑顔の家庭づくり(笑顔ひろがるこども育てへの取り組み)

安心して住み続けられる活力社会を作るためには、次代を担う子供たちをしっかりと、安心して育てられる環境が必要です。成果を意識しながら、みんなで取り組んでいける体制や制度の構築に努めます。

- 元気地域づくり(住み続けられる地域を作る取り組み)

住み続けられる西之表市をつくるために、人の少なさに苦しむ大字地域の取り組みはもちろんのこと、市街地と大字地域が一緒になった取り組み、街の賑わいを取り戻

す取り組み、そんな活力社会を取りもどす取り組みを、みんなで汗をかきながら推進
します。

それぞれの取り組みに関しましては、それぞれが単独で行われるのではなく、重なり合い、
補いあいながら、取り組まれる状況が作れないかと考えています。

種子島らしい、それこそ、絆で作られる「よらいき」の世界の再創出を推進いたします。

各分野の取り組み

それでは、中心となる考え方を支える各分野の取り組みについて市民の皆様にお約束した
項目順に述べてみたいと思います。

[さらなる行財政改革による西之表市づくり]

まず、行政運営の基盤となる行財政改革についてであります。

行財政改革につきましては、平成 14 年度から 3 期 12 年間にわたり推進してきた行財政改革
大綱及び実施計画が、平成 25 年度で期限を迎えることから、新たな計画の策定に着手いた
します。

これまで、様々な課題を抽出し、成果目標を設定したうえで取り組んでまいりました。特に、
喫緊の課題でありました財政の再建では、財政健全化計画、定数管理計画を合わせて策定
し、全庁体制で強力に取り組を進めた結果、職員数は約 30 パーセントの削減、市債残高は
約 42 パーセントの削減、一方、積立金は 367 パーセント増加いたしました。

これにより、各種の財政指標は大きく改善いたしましたが、今年度から地方交付税が 6 年ぶ
りに減少に転じており、国・地方の長期債務を考えると予断を許さない状況にあると認識して
います。

したがって、引き続き市民サービスを維持するためには、様々な施策のコストを圧縮し、

効率的な事務の執行を進めてまいります。

大綱の策定は、あくまで長期振興計画の推進を補完するものであり、体系と役割を明確にし
ながら実効性を確保してまいります。

つぎに市民生活に直結する各分野の具体的な取り組みについて述べたいと思います。

[カブよい農業など一次産業づくり]

まず、活力社会の中心となる「カブよい農業など一次産業づくり」であります。

平成 25 年度の一次産業の振興については、これまで同様に稼げる農業・漁業の実現と持続
可能な一次産業の体制づくりを大きな目標に事業展開を図ってまいりたいと考えております。

まず、本市農業の大きな期待が寄せられている「安納いも」の生産振興でございます。「安納
いも」の振興に関しましては、平成 18 年度の市長就任以来、農協や関係団体等と協議を重
ね、幾多の困難を乗り越えながら取り組んで参りました。

お陰様で平成 24 年度の農業粗生産額実績においても、耕種部門のトップで、過去最高だっ
た昨年をさらに上回り、11 億 1 千万円となり、順調な伸びを示しております。ご承知のとおり本
年 10 月に種苗法の特例が解除となるわけですが、それに対応すべく安納いも等ブランド推進
本部の社団法人化、図形商標の取得、販促・PR 活動の展開、非破壊検査装置の導入等差
別化へ向けた積極的な取り組みを展開してまいります。また、離島流通活性化交付金を活用
した輸送経費の軽減を図ってまいります。

新規就農者や後継者の育成については、認定農業者も含め現在及び将来の農業を牽引す
る人づくりの根幹であるとの認識から、今年も農業振興の重点課題として取り組みを進めま
す。

そのため人・農地プランの作成を進め、就農時の経営を支援する青年就農給付金の活用、
定着促進事業の推進を図るとともに、定期巡回による営農指導の充実により、早期定着化を
推進します。また、種子島営農大学の更なる充実の他後継者育成にも努めてまいります。

また、高齢化の進行に伴う労力不足を補い、継続的に農業が進められる体制づくりと農地・水保全管理活動の連携を進展させ、地域での共同体制を構築するため、地域営農の仕組みづくりに取り組んでまいります。本年、事業を活用して、モデル地区を3箇所ほど選定し、受委託体制や農地集積の推進等を試行的に実施してまいります。新たな作目への挑戦としては、現在春そば、新玉ねぎの生産と組織支援を行っております。

農業基盤整備については、ご承知のとおり平成24年度の国の大型補正の実施により、事業が前倒しとなっており、従来の畑地帯総合整備や中山間事業・水利施設ストックマネジメント事業等に加え、農道網整備として東海南地区がスタートいたします。

更に、近年特に農産物の生産量確保の大きな障害となっているシカ等有害鳥獣対策については、ネット助成を継続するとともに電気柵・金網柵等の事業の拡大による被害防止施設の整備、捕獲頭数の拡大のための有害捕獲数の増大、免許取得者への助成を行うとともに、ソフト事業を活用した「集落や生産団地での組織的な被害防除」を引き続きモデル的に実施してまいります。

畜産業に関しましては、引き続き生産体制の整備や後継者育成に努めてまいります。

水産業については、これまで継続してきたとこぶし・水いか・藻場等の資源回復事業を引き続き実施するとともに、水産資源の生息・生態調査により現状の把握に努めます。

林業については、資源の多面的活用が図られる環境づくりとして、森林の現況調査、施業集約化の間伐促進、高性能機械の導入などを推進していきます。

更に、昨今の一次産業を取り巻く環境は、TPP問題、円安の影響から飼料・肥料、資材、燃料の高騰、サトウキビの2年連続の不作、及び茶・園芸作物を中心とした市場相場の下落など大変厳しい状況にあることから、危機的状況にある作物への早期の生産力回復を図るための支援を実施いたします。

[人の交流促進と元気なまちづくり]

次に人の交流促進と元気なまちづくりについてであります。

商工業振興を軸に観光推進と交流人口を促進し、元気な街づくりを目指します。

商工業の振興につきましては、全国的に厳しい経済状況の中で、本市の中小企業も厳しい経営を余儀なくされております。

地元の中心市街地にある商店街の活性化をめざし、商工会のまちづくり委員会などと連携し、昨年実施した「種子島カレーグランプリ」などの食のイベントや、テレビアニメを活用したイベントなどにより、より多くの市民が商店街を訪れる機会を増やし、地元消費の浮揚策としていきたいと思っております。

また、平成 20 年度からプレミアムつき商品券の発行を行っており、平成 22 年度には、宮崎県で端を発した口蹄疫の商工業への影響の関係で、2 回にわたって商品券を発行いたしました。引き続き、平成 25 年度においても、プレミアムつき商品券の発行を実施してまいります。

観光振興につきましては、鹿児島県や種子島観光協会、種子島グリーンツーリズム協議会と連携を密にして、種子島北部観光を中心とした、受入れメニューの洗い出しなどを行ってまいりました。今後は、太田の「へゴの森」や喜志鹿崎、天女ヶ倉の整備にも力を入れ、体験活動を組み合わせた観光ルートづくりに努め情報の収集、発信を行うことにより新規観光客の誘客を図ります。引き続き、グリーン・ツーリズムを活用した修学旅行の誘客を図るために受け入れ態勢の整備や誘致を行い滞在型観光を推進します。

市内における最大のイベントである、第 44 回鉄砲まつりについては、鉄砲伝来 470 周年ということもあり、新たな試みとして花火大会の前に行われる野外イベントの最後に総勢 100 名以上の参加による、マンドリンオーケストラの演奏大会を開催する予定です。

次に、島元気郷種子島事業の現状についてであります。新築 6 棟、中古住宅 13 棟、合計 19 棟で運用しております。U・I ターンの間合せは現在も多く、当分の間現状で推移するものと思われますので、民間事業者とも連携を図り、できる限り市内に居住できるようサポートしてまいりたいと思っております。

なお、定住促進に関しましては、現在の取り組みを踏まえ、さらなるバージョンアップを図ってまいります。

[みんなで作る元気の間づくり]

次にみんなで作る元気の間づくりについてであります。

元気な街づくりの拠点となる間づくりについては、港と商店街が一体となった振興を図るために検討された、観光交流物産館構想について、今回、交流推進による元気なまちづくりの観点から温浴施設や娯楽施設等と併せ、検討を進めることとしております。

産業間連携により相乗効果を高める施策を進めるため、種子島地域産業推進協議会を立ち上げ、特産品開発センター「きらり」を活用しながら、地元企業者と連携を図り、地場産品を生かした新商品の開発や組織・体制づくりの支援を行うことで、新たな産業創出と雇用促進に向けた取り組みを実施してまいります。

次に、企業誘致と雇用の創出についてであります。企業誘致に関しましては、昨今の景気の状態では大変厳しいものがありますが引き続き、農林水産物を利用した製造業やIT関連企業など企業誘致に努めてまいります。

また、新たな企業活動の支援策として、新商品開発、販路開拓や空き店舗を活用した事業に対する補助や起業への支援、希少伝統産業である種子はさみの後継者育成等の取り組みも継続して実施してまいります。さらに、6次産業化の取り組みを民間との連携のもと積極的に進めてまいります。

[危機・災害にまけない街づくり]

次に、危機・災害にまけない街づくりについてであります。

東日本大震災を受けて、行政をはじめ様々な機関において対応策が検討され、報告書が公表されています。取り組むべき課題は山積していますが、基本的には、中央防災会議の決定を受けて地域防災計画を見直すとともに、その他の、台風災害や集中豪雨による土砂災害を

含む総合的な防災対策を強化するため、市民及び民間企業等の協力・連携体制を構築しながら本市の災害対応力を高めてまいります。

[医療の確保と健康づくり]

続いて、「医療の確保と健康づくり」についてであります。

「自分の健康は自分で守る」ということを基本に保健センターを拠点とした主体的な健康づくりを進めてまいります。

具体的には、各種検診を基本に、健康教室等を開催するなど自ら生活習慣の改善ができるよう健康の保持・増進を推進してまいります。

特に特定健診につきましては、モデル地域を設定し、地域と行政が協働することでその活路を見出す取り組みにより、さらに受診率の向上に努めてまいります。

また、これまで任意接種でありました、子宮頸がん・ヒブ・肺炎球菌の各予防接種も法改正後の定期予防接種化後は無料化されますので、予防啓発への取り組みをさらに推進してまいりたいと思います。

次に国民健康保険事業についてであります。

全国的な医療費の増加傾向の中、本市の平成 24 年度国民健康保険医療費の状況は、前年度比約 3.5%の減少、また、一人当たり医療費につきましても、約 0.7%の減少が見込まれております。一人当たり医療費の減少につきましては、保健事業等予防事業に努めてきた私ども保険者にとりましても、大変有難いことだと考えております。

しかしながら、国保を取り巻く状況は、依然として厳しく今後とも国の動向を注視しながら、長期的視野に立って十分な検討を行い対応してまいりたいと思います。

次に介護保険事業でございます。

急速な高齢化の進展に伴い、介護保険事業は年々増大いたしております。

医療費同様、必要な財源を確保するために、介護給付費の適正化をはじめ、介護状態が進まないよう介護予防事業を重点的に取り組んでまいりたいと考えます。

具体的には、昨年度から、取り組んでおります「高齢者元気度アップ・ポイント事業」の対象者を拡大し、高齢者が自主的な健康づくりやボランティア活動支援を通じて健康になることにより給付費適正化に努めたいと思います。

また、地域包括支援センターにおきましても、「いきいき遊湯クラブ推進事業」をはじめとした、閉じこもりや認知症予防への取り組みも一層強化し、介護予防と健康増進を図っていききたいと思います。

次に種子島産婦人科医院についてであります。

種子島産婦人科医院は、これまで関係者の全面的なご協力により、概ね順調な運営がなされてまいりました。平成 24 年度の出産件数は、里帰り出産を含め順調に増加しており、親元で安心して出産したいという出郷者に対しましても、種子島産婦人科医院が評価をされているものと考えております。少子化対策及び若者定住施策を推進していく観点からも、老朽化した建物への対応やスタッフ及び設備の充実に努めてまいりたいと思います。

[うるおいのある生活の場づくり]

次に、うるおいのある生活の場づくりについてであります。

種子島の歴史や風土を背景に先人の知恵や築いてきた絆を再度見直し、環境に配慮した循環型の地域社会づくりに努めてまいります。

地域循環型の地域社会づくりを推進するため、住宅用の合併処理浄化槽の普及に引き続き取り組みます。特に、汲み取り及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を強力に推進するとともに、単独処理浄化槽を撤去する場合の補助制度についても周知を図ります。

また、地域全体の生活排水処理対策に対応するために、老朽化しているし尿処理場「西京苑」に代わる汚泥再生処理センターの、平成 27 年度稼働を目指して整備を進めてまいります。

次に、廃棄物処理関係業務についてであります。

一般廃棄物処理施設整備事業により、昨年 4 月には、種子島清掃センターが稼働し、あわせて、中種子清掃センターも稼働しています。そして、今年の 3 月には、西之表ストックヤード

が完成し、予定されていた施設すべてが稼働しています。

昨年は、焼却施設の能力を超えるごみ量が搬入され、一時的に休日の稼働を余儀なくされましたが、今年は、伐採木や剪定枝等の旧施設仮置場への搬入量増加の取り組み、家庭排出生ごみの減量化のための堆肥化教室開催等の取り組み等を通じて、種子島清掃センターへの搬入ごみの減量に努めます。

次に、地球温暖化対策についてであります。

2011年3月に発生した東日本大震災では、津波に襲われた福島第一原子力発電所事故の被害の甚大さに驚愕するとともに、原子力発電所事故の危険性がいやというほど身に染みしました。エネルギー政策の見直しのためにも、また、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減のためにも、国や県の施策と合わせて平成23年度から実施している住宅用太陽光発電設備設置への補助制度を引き続き取り組みます。

[子育て環境づくり]

次に、子育て環境づくりについてであります。

保育園や幼稚園に通園している児童の保護者を対象に実施したアンケート調査によりますと、市への要望として、保育料など子育てに係る経費の財政支援、子どもの一時預かりの拡充を望む声が多く聞かれました。子育ての環境づくりのために、これまでも保育サービスをはじめとする子育て支援サービスの充実を図る一方、保育料の段階的な引き下げ、未就学児童の医療費の無料化、子育て応援券の発行など、子育て家庭の経済的負担を軽減してまいりました。

今年度もこれらの施策について、一部拡充も図りながら継続実施することにしていきます。また、保護者からの要望が多かった、こどもの一時預かりについても、一部の保育園に業務委託するとともに、ファミリーサポートセンターを立ち上げ、利用者の拡充を図っているところであります。

今後も地域と連携しながら、地域に運営をお任せした各保育園を引き続きサポートしつつ、

子育て支援の体制づくりに努めてまいります。

子どもは地域の宝であり、本市にとっても大きな宝であります。この宝を、市をあげて大切に育むことが、何よりも重要なことであると思っています。私はこれまで特に推進すべき政策の一つに、この「子育て支援」を掲げてまいりました。

若者が希望をもって結婚し、そして安心して子どもを産み育てることができるさらなる笑顔の家庭づくりのために、これからも努力してまいります。

[弱い立場の人を守る体制づくり]

続きまして、「弱い立場の人を守る体制づくり」についてであります。

本年3月末現在の高齢者数は5,399人、身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の交付者は併せて1,409人、生活保護の受給者は306人となっており、この人数は本市人口の実に43.2%に相当します。また、近年は家族関係の希薄化や、地域住民との交流を拒否する人も少なくない現状から、子どもや親に対する虐待、高齢者の孤立化など、複雑で深刻な問題が多くなっているように感じています。

このような状況の中で、社会的に弱い立場の人をしっかりと支えることは、行政に課せられた大きな責務であります。そのために、民生委員、在宅福祉アドバイザー、地域住民に日頃の見守り支援活動をお願いする一方、引き続き専門の相談員を配置するとともに、臨床心理士などの専門家による相談会を拡充するなど、これまで以上に相談体制の充実・強化に努めてまいります。

また、自立した生活を支援するために、高齢者等配食サービスや各種の障害者福祉サービスなどを提供し、誰もが生きがいをもって暮らせる地域社会づくりを推進します。

[生活の基礎となる基盤整備づくり]

次に「生活の基礎となる基盤整備づくり」についてであります。

生活の中心となる道路基盤整備につきましては、道路整備の充実・交通体系の基盤整備の

促進を図るため、国道や県道における未改良区間や舗装補修及び特定交通安全施設等の整備事業促進について、国や県に対して、予算の確保や補助事業等による事業の実施を要望してまいります。

市道の整備につきましては、社会資本整備総合交付金で安城平松線の改良舗装事業及び洲之崎9号線舗装事業並びに西町上之原線道路改良事業を計画しており、道路の基盤整備に努めてまいります。

港湾の整備につきましては、重要港湾西之表港の整備に関しましては、マイナス9メートル岸壁の延伸工事が本年度完成予定です。沖防波堤改良工事やヨットハーバー、中央地区の整備、田之脇港の泊地浚渫等について、県や関係機関に強く要望してまいります。

住宅関連につきましては、平成21年度より実施しております住宅改修環境整備事業の補助金については好評を得ており、多くの要望があることから、事業の推進が今後も必要であると判断し、平成25年度も継続して実施してまいります。

また、平成24年度に公営住宅等長寿命化計画が策定されたことから、鴨女町住宅の建替えについての検討を進めると共に、老朽化した住宅の改修計画に基づき、住宅の長寿命化が図れるよう努力をしてまいりたいと考えています。

防災対策の充実につきましては、県営事業で整備が行われています急傾斜地崩壊対策事業「中野2地区」、「西町2地区」の2箇所早期完成を要望し、安全安心な環境整備を推進してまいります。

生活になくてはならない水道事業について、簡易水道事業につきましては、平成24年度に引き続きまして簡易水道統合整備事業を活用し、国上簡易水道施設の石綿セメント管布設替を実施し、安全で安定した水の供給に努めてまいります。

整備終了後の平成29年3月には、簡易水道統合計画に則り、水道事業との統合を実施したいと考えております。また、これに合わせて南部簡易水道についても、会計統合を実施したいと考えております。

上水道事業については、平成 24 年度より住吉・古田・安城簡易水道と牧之峯飲料水供給施設の企業会計への会計統合に引き続き、平成 25 年度より現和・安納・岳之田・田之脇の 4 簡易水道事業を企業会計へ移行したところであります。

昭和 41 年以来の全面的な見直しとなる、新地方公営企業会計制度の実施が平成 25 年度からとなっていることから、事務に遺漏のないよう努めるとともに、今議会にご提案いたしております料金改定によりまして、単年度損失の解消を図り、企業経営基盤強化に努めてまいります。これによりまして、水の安定供給や安心・安全な街づくりに寄与するものと考えております。また、課題がある集落水道についても適切に対応してまいります。

[元気の源となる人づくり]

教育関係であります。元気の源となる人づくりについて述べます。

すべての基本は人です。未来を担う青少年を初め各分野の人材育成に努めます。

青少年教育の充実につきましては、学校や家庭並びに地域社会や関係機関・団体が一体となって、青少年を育てる環境を醸成するとともに、多様な学校外活動を展開することにより、地域の教育力の活性化を図り、どこでもたくましく生き抜くことのできる力を備えた青少年の育成に努めます。

また、青少年育成市民会議等の充実を図るとともに、青少年指導センターにおける街頭補導、情報の提供や相談業務を行い、青少年の健全育成に努めます。

生涯学習の推進につきましては、市民一人ひとりが社会の変化に対応する力を身につけ、生きがいに満ち心豊かで明るい生活を送ることができるよう、ライフステージに対応した学習機会の充実を図るとともに、「にしのおもて市民フェア」を中心に、市民の学習成果を発表する機会の充実に努めます。

次に、学校教育の充実についてであります。新学習指導要領が昨年度の中学校での実施をもって、小中学校で完全実施になりました。授業時数増に伴う時数確保や移行措置等の取り

扱い等にも、問題なく教育課程が実施されております。

また、昨年度は全国でいじめによる自殺が相次ぎ、文科省を通じていじめ問題に関する緊急調査がなされたところでございます。鹿児島県内では、認知件数が3万件を超えるという結果が出されました。本市におきましても認知件数が6件ありましたが、すべて解消されております。大切なことは「いじめはどの学校でも、どの子どもにも起こり得る」との基本認識の下、未然防止に努めるとともに、早期発見、早期解決することのできる学校づくりを行うことです。

これらを鑑み、本市においては大きく3点を重点施策としました。まず1点目は「一人ひとりの児童生徒を大切にする教育活動の推進」であります。教職員の指導力向上を図る「カウンセリング向上セミナー」を市独自に実施するとともに、県教委の「スクールカウンセラー配置事業」や「スクールソーシャルワーカー活用事業」を活用し、生徒指導の充実を図ってまいります。

2点目として、「教職員の資質・能力の向上」であります。各種検査の結果分析と活用法を学び、授業に生かしていく「個を生かすきめ細やかな指導と評価 in 西之表」を悉皆研修を基本に開催します。また、算数、数学の効果的な授業の進め方をもとに、校種を超えた学力向上の方策を検討する「幼(保)・小・中・高連携学力向上推進事業」も実施します。これらの事業を中心に各種研修会を行うことで、児童生徒の学力向上が期待できるものと考えております。

3点目として、「特色ある学校づくり」であります。地域の歴史や文化そして人材を生かした教育活動を展開し、信頼される学校づくりを目指します。特に本年度は「学校応援団」の組織を積極的に活用させることで、学校、保護者、地域が三位一体となった特色ある学校づくりを行うことができるものと考えております。

さらに特認通学制度や山村留学制度を活用し、児童数増を図り、学校や地域の活性化につなげてまいります。

学校環境の整備・充実については、老朽化した校舎や施設などの補修や整備を図るとともに、備品及び教育環境の整備充実に努めてまいります。さらに、教職員住宅については、教職員の住環境の整備を図るため、昨年度に引き続き水回りを中心に計画的な改修を進めて

まいります。

スクールバスの運行につきましては、平成 24 年度に「スクールバス事業検討委員会」を設置し、スクールバスのあり方について検討した結果、市がスクールバスを購入し、運行業務は業者に委託する方針がなされたので、この方針に基づきスクールバスを購入する手続きに着手してまいります。

スポーツ・レクリエーションの振興については、既存施設の利活用を促進するため、あり方を含め見直しを図りながら、市民だれもが、それぞれの年齢、体力、目的に応じてスポーツに親しむことができる場としての社会体育施設の整備・充実を検討してまいります。また、さまざまなスポーツをそれぞれの志向・レベルに合わせ参加できる総合型地域スポーツクラブ等スポーツ団体の育成・支援を行ってまいります。

市民文化の創造については、市民が優れた芸術文化に触れ、自主的に文化活動に参加し、さらに地域に伝わる文化財等を積極的に学習・活用する機会を提供します。平成 25 年度は種子島開発総合センターが開館 30 周年を迎えることから、毎月様々な特別展を開催し、さらに市民に親しまれる館づくりに努めます。

また、平成 27 年度に本県で開催される第 30 回国民文化祭・かごしま 2015 に向け実行委員会の設置等、開催に向けた取り組みも進めてまいります。

[元気の源となる地域づくり]

最後に、元気の源となる地域づくりについてであります。

すべての基本は地域にあります。人が住む地域社会を守る施策を推進します。

これまで、「地域の再生」につきましては、地域支援課を中核に、地域担当者制度の活用など組織強化を図りながら、地域活性化交付金制度を創設するとともに大字地域からの強い要望もあり大字地域に若者夫婦世帯を支援・誘導する「若者定住促進事業」を創設し、地域の活性化や過疎化・高齢化が進む大字対策を図ってまいりました。

また、コミュニティーバスに代わる交通手段として平成 24 年 2 月に運航を開始したデマンド

型乗合タクシー「どんがタクシー」、市街地巡回バス「わかさ姫」につきましては、地域の足として、市民に広く利用され、大変重宝がられるようになっております。今後も地域課題解決に向け、市民の皆様とともに努力してまいりたいと思います。

今後は、これまでの取り組みの検証を行いながら、さらなる元気地域づくりに取り組んでまいります。

以上、中心となる取り組みの考え方及び各分野の取り組みについて、選挙中のお約束の構成にそって、申し述べてまいりました。

3期目の4年間の最初の年度として、誠心誠意市政に取り組んでまいります。

議案説明

それでは、本定例議会に提案しました議案につきまして御説明いたします。

本定例議会に提案いたしました議案は、平成24年度西之表市一般会計継続費繰越計算書の報告など報告議案3件、条例制定議案3件、人事議案1件、予算議案6件、広域事務組合の事務及び規約の変更協議議案1件で、報告3件、議案11件の合計14件であります。なお、議会中に人事関連議案の提出を予定しておりますのでよろしく願いいたします。

主な議案について御説明いたします。

議案第55号西之表市インフルエンザ等対策本部条例の制定については、「新型インフルエンザ等特別対策措置法」がされたことにより、法令に従い市町村対策本部を設置する必要があるため制定するものです。

議案第56号西之表市子ども・子育て会議条例の制定については、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、西之表市子ども・子育て会議を設置するため、制定するものです。

議案第57号西之表市給水条例の一部を改正する条例の制定については、水道料金改定の

ための条例の一部改正です。

議案第 58 号は、人権擁護委員の吉田敏子氏が任期満了となるので、同氏を再任しようとするものです。

議案第 59 号から第 64 号は、平成 25 年度西之表市一般会計及び特別会計の補正予算であります。

平成 25 年度予算は、当初予算を骨格予算としたところから、普通建設事業など政策経費を今回の補正に盛り込み一般会計で 740,220 千円増の 9,730,220 千円といたしております。

簡易水道以下特別会計に関しましては、87,772 千円を減額し全体で 4,916,015 千円となっております。

前年度同期と比較しまして、一般会計で 5.5%の増、特別会計で 1.7%の減となっております。

以上、本年度の市政を運営する上での方針について述べさせていただくとともに議案説明をさせていただきました。

おわりに

我々の住むこの種子島は、激動する世界情勢の中、TPP 問題への対応や馬毛島への空母艦載機離着陸場の移設問題など、多くの課題を抱えていますが、安心して暮らせる島の生活を守るため、また、未来への持続的な真の発展のために、引き続き反対の意思を強く政府に働きかけてまいります。

日本全体として、あたらしい時代の局面を迎えようとしているかのように見えます。

時代は混とんとしていますが、いまここにある困難に、みんなで立ち向かえば局面は開けていくのだと確信しています。

われわれの祖先は、この地で、畑を耕し、海に潜りながら生活をしてきました。

毎日を仲間と支えあいながら子供を育て、家庭を守ってきたことでしょう。

仲間と色々な話をたくさんしたのだろうと思います。

いろいろな意見に真摯に向き合い、真実を見詰めながら、市民の皆様と進みたいと考えます。

安心して暮らせる島、暮らしよい島の生活を守るとともに、若い人達が未来に夢を持ち続けることができる活力ある島づくりを目指してまいります。

議員の皆様、市民の皆様の市政へのご意見、参加、ご協力をお願いし私の施政方針演説を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

平成 25 年 5 月 27 日

西之表市長 長野 力